

2021年3月

お客さま各位

静岡県信用漁業協同組合連合会
(2021年3月31日まで)
東日本信用漁業協同組合連合会 静岡支店
(2021年4月1日から)

総合口座取引の貸越限度額の変更について

日頃よりご利用いただき誠にありがとうございます。

当連合会では、合併に伴う商品・サービスの統一化に向けた対応に伴い、総合口座の貸越限度額を200万円から900万円に引き上げをいたします。

なお、今回の変更につきまして、ご利用のお客さまに追加のご負担が生じるものではありません。

今後もより一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2021年4月1日(木)

2. 改定内容

現行	改定後 (2021年4月1日～)
総合口座の定期性貯金の合計額の90% または、 200万円 のいずれか少ない金額	総合口座の定期性貯金の合計額の90% または、 900万円 のいずれか少ない金額

以上

本件に関する問い合わせ先
最寄りの店舗又は
静岡県信漁連 業務部 TEL 054-631-6765